

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】令和3年2月12日(2021.2.12)

【公表番号】特表2020-507964(P2020-507964A)

【公表日】令和2年3月12日(2020.3.12)

【年通号数】公開・登録公報2020-010

【出願番号】特願2019-540046(P2019-540046)

【国際特許分類】

H 04 W 72/04 (2009.01)

【F I】

H 04 W 72/04 110

【手続補正書】

【提出日】令和2年12月28日(2020.12.28)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

基地局によるワイヤレス通信の方法であって、

少なくとも1つのダウンリンク送信のための1つまたは複数の狭帯域をユーザ機器(UE)に割り振るステップと、

前記1つまたは複数の狭帯域と関連付けられる情報、およびリソースインジケータ値(RIV)を前記UEに送信するステップとを備え、前記RIVが、前記1つまたは複数の狭帯域の各々における前記少なくとも1つのダウンリンク送信のために割り振られる、共通の開始RBおよびRBの共通のセットを示し、同じRIVが、前記少なくとも1つのダウンリンク送信のために割り振られる前記1つまたは複数の狭帯域の各々のために使用される、方法。

【請求項2】

1つまたは複数の狭帯域を割り振ることが、

20メガヘルツ(MHz)帯域幅の中の16個の6RB狭帯域のセットからの2つの連続する狭帯域の1つまたは複数のグループを割り振ることを含み、前記1つまたは複数の狭帯域と関連付けられる前記情報が、2つの連続する狭帯域のどのグループが前記UEに割り振られるかを示す、請求項1に記載の方法。

【請求項3】

前記RIVおよび前記1つまたは複数の狭帯域と関連付けられる前記情報が、一緒にコードイングされ前記UEへ送信される、請求項1に記載の方法。

【請求項4】

前記1つまたは複数の狭帯域を割り振ることが、

20MHz帯域幅内の4個の5MHzサブバンドを決定し、

前記4個の5MHzサブバンドのうちの1つの中へと1つまたは複数の狭帯域の割振りを制限することを含み、

前記UEに送信される前記情報が、前記4個の5MHzサブバンドのいずれの中に、前記共通の開始RBおよびRBの前記共通の数が割り振られるかを示し得る、請求項1に記載の方法。

【請求項5】

前記RIVが、前記1つまたは複数の狭帯域のうちの少なくとも1つのための、開始RBとRBの数とのすべての可能な有効な組合せを含む、請求項1に記載の方法。

【請求項6】

前記RIVが、前記1つまたは複数の狭帯域のうちの少なくとも1つのための、開始RBとRBの数とのすべての可能な有効な組合せのサブセットを含む、請求項1に記載の方法。

【請求項7】

前記1つまたは複数の狭帯域が、16個の6RB狭帯域のセットからの4つの連続する狭帯域のグループ内に含まれ、

前記1つまたは複数の狭帯域と関連付けられる前記情報が、4つの連続する狭帯域の前記グループ内のどの狭帯域が前記UEに割り振られるかを示し得る、請求項1に記載の方法。

【請求項8】

前記4個の5MHzサブバンドが、前記20MHz帯域幅内の重複しないサブバンドである、請求項4に記載の方法。

【請求項9】

ユーザ機器(UE)によるワイヤレス通信の方法であって、

少なくとも1つのダウンリンク送信のために割り振られる1つまたは複数の狭帯域と関連付けられる情報、およびリソースインジケータ値(RIV)を基地局から受信するステップであって、前記RIVが、前記1つまたは複数の狭帯域の各々において割り振られる、共通の開始RBおよびRBの共通のセットを示し、同じRIVが前記少なくとも1つのダウンリンク送信のために割り振られる前記1つまたは複数の狭帯域の各々のために使用される、ステップと、

前記少なくとも1つのダウンリンク送信のために前記1つまたは複数の狭帯域の各々において割り振られる、前記共通の開始RBおよびRBの前記共通の数を監視するステップとを備える、方法。

【請求項10】

前記1つまたは複数の狭帯域が、20メガヘルツ(MHz)帯域幅の中の16個の6RB狭帯域のセットからの2つの連続する狭帯域の1つまたは複数のグループを含み、

前記1つまたは複数の狭帯域と関連付けられる前記情報が、連続する狭帯域のどのグループが前記UEに割り振られるかを示す、請求項9に記載の方法。

【請求項11】

前記UEによって受信される、前記RIVおよび前記1つまたは複数の狭帯域と関連付けられる前記情報が、一緒にコーディングされる、請求項9に記載の方法。

【請求項12】

前記1つまたは複数の狭帯域が、20MHz帯域幅内の4個の5MHzサブバンドのうちの1つに制限され、

前記RBと関連付けられる前記情報が、前記4個の5MHzサブバンドのいずれの中に、前記RBが割り振られるかを示し得る、請求項9に記載の方法。

【請求項13】

前記RIVが、前記1つまたは複数の狭帯域のうちの少なくとも1つのための、開始RBとRBの数とのすべての可能な有効な組合せを含む、請求項9に記載の方法。

【請求項14】

前記RIVが、前記1つまたは複数の狭帯域のうちの少なくとも1つのための、開始RBとRBの数とのすべての可能な有効な組合せのサブセットを含む、請求項9に記載の方法。

【請求項15】

前記1つまたは複数の狭帯域が、16個の6RB狭帯域のセットからの4つの連続する狭帯域のグループ内に含まれ、

前記1つまたは複数の狭帯域と関連付けられる前記情報が、4つの連続する狭帯域の前記グループ内のどの狭帯域が前記UEに割り振られるかを示し得る、請求項9に記載の方法。

【請求項16】

前記4個の5MHzサブバンドが、前記20MHz帯域幅内の重複しないサブバンドである、請求項12に記載の方法。

【請求項17】

請求項1から8のいずれか一項に記載されている方法を実行する手段を備える、基地局

によるワイヤレス通信のための装置。

【請求項 18】

請求項 9 から 16 のいずれか一項に記載されている方法を実行する手段を備える、ユーザ機器(UE)によるワイヤレス通信のための装置。

【請求項 19】

プロセッサにより実行されるときに、請求項 1 から 8 のいずれか一項に記載されている方法を前記プロセッサに実行させる命令を含む、コンピュータプログラム。

【請求項 20】

プロセッサにより実行されるときに、請求項 9 から 16 のいずれか一項に記載されている方法を前記プロセッサに実行させる命令を含む、コンピュータプログラム。